

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 6 年 4 月 30 日

申請者 フリガナ 氏名又は名称 ダイイチカンキョウ カブシキガイシャ 第一環境株式会社
 住所 東京都港区赤坂二丁目2番12号
フリガナ 代表者氏名 代表取締役 玉木 孝一
 電話番号 03-6277-7750
 FAX番号 03-6277-7753
 メールアドレス dk-kansai@daiichikankyo.co.jp

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 1 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者	✓	8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	広陵町 上下水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	河合町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	磯城郡 水道企業団企業長		24	吉野町 水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 上下水道事業管理者		18	高取町 水道事業管理者		25	大淀町 上下水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	明日香村 水道事業管理者		26	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者		20	上牧町 水道事業管理者				
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	王寺町 水道事業管理者				

(廃止)
指定給水装置工事事業者 休止 届出書
再開

水道事業者 殿

令和 6 年 4 月 30 日

届出者

氏名又は名称 第一環境株式会社

住 所 東京都港区赤坂 2 丁目 2 番 1 2 号

代表者氏名 代表取締役社長 玉木 孝一

(廃止)

水道法第 25 条の 7 の規定に基づき、水道装置工事の事業の 休止 の届出をします。
再開

フリガナ 氏名又は名称	ダイイチカンキョウカブシキガイシャカンサイシテン 第一環境株式会社関西支店
住 所	大阪市淀川区西中島 6 丁目 8 番 8 号
フリガナ 代表者の名前	タマキ コウイチ 代表取締役 玉木 孝一
(廃止)・休止・再開 の 年 月 日	令和 6 年 4 月 26 日
(廃止)・休止・再開 の 理 由	人員不足のため

(備考) この用紙の大きさは、A 列 4 番とすること。

令和 6年 4月 30日

奈良市企業局 給排水課 くぼみ 様

〒532-0011
大阪市淀川区西中島6丁目8番8号
第一環境株式会社関西支店
電話:06-6390-2411
担当:中世古 圭子

指定給水装置工事業者証及び廃止届出書の送付について

拝啓、時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

本日は連絡ありがとうございました。

弊社で今後の登録について検討しましたところ、人員不足の解消に時間がかかる為一度廃止手続きをさせていただきたく、下記の通り書類を送付させていただきます。

よろしく願い申し上げます。

- | | |
|--------------------------------|----------|
| ■ 指定給水装置工事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙) | 1部 |
| ■ 指定給水装置工事業者廃止届 | 1部 |
| ■ 指定給水装置工事業者廃止届 | 1部(弊社控え) |
| ■ 指定給水装置工事業者証 | 1部 |
| ■ 封筒 | 1部 |